

宇佐市民の「心」を新たな県政へ。

何を言っても政治や行政には届かないと、もどかしさを感じている方もいらっしゃると思いますが、私はそのような方々からもご意見をいただき、一つひとつ県政に届けていきます。



大分県議会議員

末宗 秀雄

昭和29年12月28日生
【趣味】
囲碁、剣道、読書(歴史etc…)

- 大分県立宇佐高等学校 卒業 (昭和48年3月)
- 早稲田大学法学部 卒業 (昭和52年3月)
- 自民党大分県連 総務会長 (平成23年5月)
- 予算特別委員長 (平成26年3月)
- 自民党大分県連 政務調査会長
- 大分県議会 副議長 (平成28年4月)
- 日本棋院大分県本部 副本部長 兼 宇佐支部長
- 宇佐市剣道連盟顧問
- 大分県議会議員(5期)
- 総務企画委員
- 新型コロナウイルス感染症 特別委員
- 広報委員
- 政策検討協議会委員



目標を立て、思い切ったやり方で過疎化と人口減少に対応を!

〈令和4年9月 第3回大分県議会定例会 一般質問〉

人口減少について

末宗議員

人口減少に少しでも歯止めということですが、私が思うに150年以上前か、明治維新以降、日本が富国強兵、殖産興業、それによって地方の次男三男等を都会の工場に集めて、そして地方の人口で日本の国を興していくという興業、また、軍事も含めてですが、そういう時間が150年以上続いてきました。150年も経ったのですから、少しずつの努力ではなくて、根本的に日本の計画として改革しないと、地方の過疎化と人口減少、正に風前のともしびという感じがします。それを大分県、また、知事は九州知事会の会長でもあるので、日本という国に強く働きかけていただきたいという思いです。

空いている土地に住宅団地を造って、土地は無償で提供するので、その代わり建物等は自分で建ていただくなど、思い切ったやり方をしないと、過疎化と人口減少の対応できないのではないかと思います。執行部の答弁をよろしく願います。



広瀬勝貞知事

地方が非常に疲弊しているから、地方にもっと人が住みつくように、ハードだけではなくてソフトも含めて思い切った対策をやる。これは大変に私も魅力的な施策だと思いますが、こっちも今、農業をやるならば、水産業をやるならば、あるいは地方で工場を造るならば相当な応援をしますよというやり方でいぶ力を入れているつもりです。そういう意味では、ソフトを含めて政策を打ち出すこと、それが本当に効果があるのかどうかについては、もうちょっと検証してみないと分からないところがあるのではないかなという気がします。

末宗議員

知事が言われているのはよく分かります。第一、日本の適正人口がどのくらいなのか分からないですから、本当に日本がどのくらいを目指していくのか、目標も立てていないし、ただひたすら人口減少を少なくしようというだけの目標で今やっていますから、検証もなかなか難しいなどは思います。とにかく頑張る以外ないので、よろしく願います。



旧統一教会等の靈感商法と高額寄附について

末宗議員

それでは最後に、今話題の旧統一教会問題です。まず、旧統一教会との間に、関連団体への後援も含め、県としての関係性があるかないか、簡潔にお願いします。

執行部

こちらで平成29年4月から令和4年7月まで過去5年分を調査しましたが、後援などを行った事実はありませんでした。

末宗議員

それでは次に、靈感商法と高額寄附の消費相談と被害防止についてお聞きします。さて、旧統一教会は1954年、韓国で創立され、日本では64年に宗教法人の認証を受けています。80年代以降は先祖の災いがあるなどと称し、印鑑やつぼなどを売り付ける靈感商法が社会問題になりました。全国靈感商法対策弁護士連絡会によると、87年から2021年に連絡会などに寄せられた旧統一教会などによる被害件数は3万4,500件、被害金額は約1,237億円に上ると言われていますが、これは氷山の一角と言われています。

こうした靈感商法や高額寄附と言われる法外な金額の献金要求などの被害が後を絶たないことを踏まえ、県民が被害を受けた場合を念頭に体制を整え、被害者からの相談に応じることが大切だと思いますが、見解を伺います。

執行部

靈感商法等の消費相談と被害防止についてお答えします。

いわゆる靈感商法が統計上含まれる開運商法の県内の相談件数は、昨年度までの過去5年間で179件です。その相談内容については、財布など開運グッズの購入に関するもの等が多くなっています。次に、寄附等に関する相談については、宗教的な色合いのあるものは過去5年間で8件です。これらのうち、例えば100万円以上で高額という整理をさせていただきますが、その寄附の相談は4件です。現在、国の検討会で靈感商法等の対策が議論されており、国の動向を注視しながら、引き続き市町村消費生活センター等と連携し、被害防止等に向けた啓発をしっかりと行っていきます。

末宗議員

とにかく臨機応変に、時機に適して対策を取ってください。最後に県警本部長にお聞きします。被害者の相談に対応するだけでなく、靈感商法や不当勧誘行為等により法外な献金を強いる事案での検挙も被害防止には欠かせません。靈感商法や違法な手段により高額寄附を強いた事案の検挙状況について、県警本部長に伺います。よろしく願います。

松田哲也警察本部長

いわゆる靈感商法については、県警察において令和元年以降の検挙はありませんが、過去には平成22年に印鑑の売買契約に係る事案の検挙が2件あるものと承知しています。

また、違法な手段により高額な寄附を強いる事案については、統計上、そのような区分がなく、検挙の状況をお答えすることは困難です。

いずれにしても、県警察としては、刑事事件として取り上げるべき事案があれば、法と証拠に基づき適切に対処していきます。

ホームページ・各種 SNS で情報発信中!

末宗秀雄 事務所

tel.0978-34-7876 fax.0978-37-1813

〒879-1135
大分県宇佐市大字和気1246-2
shishinokai2020@gmail.com

志士の会 宇佐

https://www.shishinokai.org/



facebook



LINE@



Instagram

